

令和4年度（2022年度）第3回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和4年9月30日（金）	開催時刻	午後6時30分～午後7時30分
場 所	吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室		
出席者	埋橋会長、上野委員、廣瀬委員、孫田委員、福本委員、 池田委員、徳本委員、水木委員、渡邊委員、山藤委員、塩沢委員		
事務局	【児童部】 北澤部長、杉原次長(子育て政策室長兼務) 子育て政策室： 湊崎参事、木戸主幹、伊藤主幹、小松主査、澤田係員、朝田係員 子育て給付課： 上田課長 家庭児童相談室：日比参事 のびのび子育てプラザ：上村所長 保育幼稚園室： 中村室長、河合参事、武田参事、曾我参事、須之内主幹、堀主幹 こども発達支援センター：堀センター長 【健康医療部】 母子保健課：久本参事 【地域教育部】 堀次長(放課後子ども育成室長兼務) 放課後子ども育成室：中村参事、国本参事		
傍聴者	一般1人		
案 件	(1) 第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて (2) 第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度年次報告について (3) 子供の生活状況調査アンケートの集計結果（速報値）について (4) その他について		

事務局	ただいまから、令和4年度第3回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。[会議成立、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]
会長	それでは、『審議案件1 第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画関する中間年の見直しについて』を議題とします。初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。
委員	質問、意見等はありませんか。
事務局	今の説明を聞きまして、一時6年ほど前に1,000人ぐらい待機児とか言っていた分を、吹田市の方で、努力で解消していただいているということですのでよろしいと思うのですが、あとはただ変更案の一番全区域で、例えば1号認定が不足数マイナス2,679名とか、保育所等2号認定が例えば976名。要は、976名空きが出るということですよね。
事務局	逆に言えば施設に対して、その場合運営的に、例えば公立と民間っていうふうな今あると思うのですが、具体的にどういうふうなことを考えておられるのか。
事務局	例えば、10年先にまた保育ベビーブームが来るから残しておくのか、もしくはその公立保育園も、例えばその弾力的な、受け入れ定員が今多いという状況、その部屋の面積にちゃんと割り振って、定数を下げていくのかとか、どのような対策をお考えになるのかっていうのをお聞かせ願えたらと思います。
事務局	先ほど委員おっしゃられたように、今、広域等の欄にありますけれども、いわゆる定員の枠プラスアルファで、少し定員を超えて、受け入れをお願いしている園っていうのが、私立にもありますし、公立の方でも定員を超えた受入れということを行って、いわゆる待機児童対策という形で、これまで運営をして参りました。
事務局	その結果は、いわゆる、確保の枠として、ここに計上しております。
事務局	もちろん保育所に通う子供さんが定員の枠に近づいてくるのであればこの枠を調整して、いわゆる空き枠ではなくて、通常の運営に近づけていくようなことが望ましいのであろうというふうに考えております。
会長	他に質問はありませんか。では次に移ります。
事務局	次に、報告案件1、第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度年次報告についてのご説明をお願いします。
事務局	説明
会長	説明が終わりました。質問ご意見等はありませんか。
委員	資料2の別冊47、放課後児童クラブのところなのですが、今後の課題及び改善点のところ、毎回お伝えさせてもらっているのですが、「指導員不足の解消のため、今なお解消には至っておらず、今後の需要を的確に把握した上で、様々な方策に取り組んでいく必要があります」という風に課題及び改善点について書いていただいて、本当にありがたいと思うのですが、今年、吹田市の留守家庭児童育成室の入室案内という紙が届いたのですが、そこにもうすでに、4年生、現3年生のお子様につきましては、入室申請の手続きを行っていただいても、来年度の入室のご案内ができない場合がありますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたしますというふうに、もうすでに、解消、改善を行っていただくというふうに書いていただいているのですが、そういった形でもう、入れないかもしれないよっていうことを書かれていて、私も今、次5年生になる子供がいるのですが、やっぱり、昼間働いていて、子供をここで、育成室で預かっていただけてすごく助かっている、やっぱりその部分をもっと対策をちょっと予めして事はもう、入れないのかなっていうふうに不安に思っていたり、あと、すいませんちょっと話が違うのかもしれませんが、やっぱり今年も、4年生で入れない子がいて、ちょっと子供たちの声を育成室の先生に教えていただいたのですがやっぱり、同じ育成室でも入れる子と入れない子がいて、子供たちがすごく落ち込んでショックを受けていて、自分が入れたのに、あいつは何で入れないのって言って、子供も落ち込んでいたり、あと待機児童になっても、諦めないという話をしていたりとかします。
事務局	なんか3月になると、新4年生がすごく気持ちが荒れてしまって、4年になっても自分はいないしなって、投げやりな姿があったりして、もう本当に子供自身で、入れても入れない子が居ても、喜んで居る子が居ないっていうところの、ちょっと実態お

	伝えたいなと思って。 話があればかもしれないですけど、やっぱりちょっと子供にそういう格差を生んでしまっているって事、実態を知って欲しくて発言させていただきました。以上です。
事務局	本年度、待機児童が出てしまいまして、お子様また保護者の方にご迷惑おかけしたのは申し訳ないと思っております。来年度の入室案内にも委員おっしゃっていただいた内容のことも記載させていただいておりますが、学童保育は毎年入室児童が増えてきておりまして、300人400人増えてきております。なおかつ今指導員の欠員状況が続いておりますことから、一足飛びに欠員解消というのがなかなか、これまでも難しい状況にありましたので、来年も、待機児童が発生する可能性がありますというところを予めご案内したところでございます。 毎年入室決定をする時には2月頃でありますので、入室決定を受けて、お子様が仮に待機になったときに、また次の保育のできる環境を探していただくための期間が、1ヶ月ぐらいしかありませんので、4年生が待機になる可能性がありますので、そういった可能性がありますよという事で予めお示したものでございます。 当然待機児童は出たくありませんので、あらゆる方策をとっていきたいと思っておりますが今現状そういう状況でありますので、そういうご案内をさせて頂いたというところでございます。
委員	毎回すいません。具体的な方策っていうところでは、やっぱり指導員の欠員が続いているっていうことでは、何か対策というか、やっぱり働きやすい環境を作っていただくとか、続きやすい環境を作っていただきたいと思いますのですけれども、そういった形でまた具体的なものがあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員	よろしいですか。すいません。保育の場合は、もう6年、例えば平成6年度まで見越したけども充足するから4年で打ち切りとかいうのがきっちり出来るじゃないですか。これって例えばさっきも言いました、6年ぐらい前に、子供たちをという国の政策に基づいて、各自治体の方で、こういう子ども子育て審議会とか作ったりとかした中でね、結局その時に待機児童だった子供っていうのは当然ながら学童に行くわけです。 いつも言うのですがこれ、ある意味、たまたま天災じゃない、人災ですよ。そのときわかっていたはずなのです。その子供たちが、よそに他市に引っ越しするのだったら別なのですけど、吹田において吹田に居ついて最終的な税金をお支払いするぐらい、そういうふうな形でね。PTを作ってきたりやっってくださいねというのは、再三言うてたと思うのですが、結局はそういう計画も無しに、今これ見ていたら、今年度の実績は出ているけど、来年度の見込みとかっていうのはきっちり出てない、逆にこれ出したとしたら、来年に向かってどうするのか、最終結果的には、民間委託っていうふうな手段しか今取れてないじゃないですか。 ただ、逆に民間委託やったら、民間さんが出来るのはどうして公的なとこができないのかっていうのは甚だ疑問かなと思う。皆さん頑張っているのはわかるのです。だから先ほど言いましたように、指導員さんがなかなか不足してしょうがない。どうやって獲得するのか。そういうのが、根本的に抜本的に考えていって、他市で多分成功している例もあるでしょう。指導員さんの取り扱いっていうのをちらっとお聞きはしていますけれども。 だから吹田市として、どういうふうな形で指導員さんを、幅広く来ていただき易くやるかっていうような事をね、今考えとかなないと、言いながらも子供の数が少なくなるから、まあ言っても、今大騒ぎしても4年後になったらみんな減るから待機児童がないって、いうぐらいの考え方ぐらいしか、僕らは思ったら、そんなふうにはしか取れないですその辺どう考えますか。
事務局	先ほどの委員さんの方からも色々ご指摘をいただいているところです。確かにそういう事が想定されただろうという事についてはその通りかと思っています。 我々今置かれている状況というのは保育園の方で、保育士資格を持たれている方が就職をされて、教員の資格を持たれている方が学校の方に就職される、そういった資格をお持ちの方が放課後児童支援員として、就職をしていただくということになっております、それぞれ人が不足しているというところで、なかなか集まらないというところ

	ころが現状でございます。 他市においても、やはり苦労はされていらっしゃるしまして、上手いこと行っている市もあるのではないかとということだったのですけれども、我々も横の繋がりというところで、どういうふうにして指導員さん、放課後児童支援員を集めているのかという、情報共有はやっているのですけれども、 なかなか正直難しいなあというお話で、他市も留まっていると聞いています。 今、相当程度厳しい状態で、責任を持って来年全員受け入れますっていうことを本来言わないといけないと思うのですけれども、現実問題として職員の体制が組めない中がございますので、今、何とか放課後に子供たちを預かれるような場を設定できないかなという事で、様々な方策を検討しています。 例えばですけれども、今年度でございましたら夏休みだけですけれども太陽の広場を拡充していただきまして、これを何校かでやっていただいたのですけれども、出来たところはお盆の時期を除いて、毎日午前中だけでしたけれどもお預かりをすると、というようなことをしていただきました。 来年についてはそういったところをもう少し平日も膨らまして、受け入れが出来ないか。留守家庭児童育成室でお預かり出来ればいいのですけれどもそういったところも含めて対応を検討していきたいと考えているところです。
会長	引き続き、市の方におかれましては、問題解決のためのご尽力をお願いしたいと思います。では次に報告案件2、子供の生活状況調査アンケートの集計結果速報値についての説明をお願いします。
事務局	説明
会長	説明が終わりました。質問ご意見等はありませんか。
委員	今のお話で、貧困家庭ほどそのお子さんがですね、なかなか学習的な面であるとか、色んな形で、これ全国的な問題とも思うのですけれども今この調査を踏まえてですね、例えば吹田市としてね、どういうふうな方策を打ち出すのか。 例えば今よく子供食堂であるとか、あとはそういう学習支援であるとか、そういうふうなところも、言うたらある意味、お金を配るどうのこうのっていうよりも、地域で、例えば寺子屋的のもんで、学習支援であるとかですね、力を入れていくっていうのが一つの方策なのかなと思ったりしました。ひとり親、二人親って形も今出たのですけど。やっぱりそういうところも、どうですかね。僕的には変な話、親の収入によってやっぱり学習っていうかね、子供の意欲というか、最終的にそれが影響するというのはちょっと何か。切ない話かなって思ったりもするのですけどね。 なんとかちょっと頑張っていたきたいなと思います。以上です。
会長	質問ご意見等はありませんか。
委員	お尋ねなのですけれども、いわゆる不登校の子たちへの対策というか受け皿っていうのはこういう調査の中ではどこかで見えてくるのでしょうか。
事務局	不登校について関連する設問として、保護者への設問のみなのですけれども、資料10ページの問17に、「お子さんの通学状況について最も近いものはどれですか」といった項目を設けております。
	実際の不登校児童・生徒数は、教育委員会の方で把握しておりまして、不登校対策についても、子供の貧困対策に資するものとして、基本方針の見直しで、記載していきたいとは考えております。
会長	よろしいでしょうか。 他に質問、ご意見等ありませんので、案件1及び2の報告案件は終了させていただきます。 最後、3、その他について事務局からお願いします。
事務局	次回の開催日程等について説明
会長	皆さんよろしいでしょうか。本日の審議会はこれで終了します。お疲れ様でした。